

令和5年10月12日

組合員各位

愛知県印刷工業組合 事務局

適格請求書発行事業者登録番号(インボイス番号)のお知らせ
および各事業の参加費等について

拝啓 平素より組合運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、令和5年10月1日から、いわゆるインボイス制度が導入され、税務署長に申請、登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となりました。

そこで、当組合の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりお知らせいたします。

また、当組合主催の各事業(セミナー、新年互礼会等)参加費・会費の適格請求書につきましては、それぞれの開催案内(または参加申込書)に登録番号及び税率等の必要事項を表記いたしますので、これを代用していただけますと幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、組合の賦課金および賛助会費につきましては課税対象外であることを申し添えます。

敬具

記

愛知県印刷工業組合の 適格請求書発行事業者登録番号	T8180005003080
------------------------------	----------------

以上